

型式の区分

テレビジョン受信機

要素	区分
(A) 定格電圧	(1) 125V以下のもの
	(2) 125Vを超えるもの
(B) 形状	(1) 携帯用のもの
	(2) その他のもの
(C) 表示素子の種類	(1) ブラウン管のもの
	(2) 液晶のもの
	(3) プラズマのもの
	(4) その他のもの
(D) 表示素子の寸法（直視型のブラウン管の場合に限る。）	(1) 37.5cm以下のもの
	(2) 37.5cmを超え52.5cm以下のもの
	(3) 52.5cmを超え72.5cm以下のもの
	(4) 72.5cmを超えるもの
(E) 電源スイッチ（機器本体に取り付けられ、操作することによって機器の主機能の動作が可能となるスイッチのことをいい、自動スイッチ及び自動温度調節器を除く。）	(1) あるもの
	(2) ないもの
(F) 電源電線と器体との接続の方式	(1) 直付けのもの
	(2) 接続器利用のもの
(G) 遠隔操作機構	(1) あるもの
	(2) ないもの
(H) 二重絶縁	(1) 施してあるもの
	(2) 施していないもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET93017-1/1-(end)